◎　目標指標　◎

基本理念を実現するために、3つの数値目標を設定します。

調査項目	前回調査　(%) (令和元年度)	今回調査 (%) (令和５年度)	目標値 (%) (令和 11 年度末)
日本人市民が外国人市民と交流したい意向	56.7	47.5	60 以上
外国人市民が日本人市民と交流したい意向	94	84.2	現状維持
日本人市民の「多文化共生」の認知 (「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人の割合)	27.8	35.4	45 以上

◎　多文化共生の推進体制を整備します　◎

多文化共生のまちづくりは、行政、市民、関係団体等が協働して進めていくものです。

本プランの基本理念に基づき地域社会、ボランティア団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、連携・協働し、多文化共生社会の実現をめざします。

地域社会

地域に暮らす外国人市民と相互理解・交流を図ります。

市民団体等

異文化理解及び国際交流に関する事業の実施等、多文化共生社会推進に取り組みます。

相互連携

事業者等

外国人従業員が安心・安全に職業生活を営めるよう、日本語教育や地域社会との協働に努めます。

市

外国人市民を支援するための各種施策を官民諸機関との連携・協働により実施します。

第２期土浦市多文化共生推進プラン（概要版）

発行年月　令和７年（２０２５年）３月
発　行　土浦市市民生活部市民活動課
〒300- 8686　茨城県土浦市大和町９番１号
電話 029-826-1111（代表）　http://www.city.tsuchiura.lg.jp

第２期
土浦市
多文化共生推進プラン

【概要版】

令和7年(2025年)3月
土浦市

基本理念　市民協働による多文化共生のまちづくり

土浦市には、さまざまな人が住んでいます。
古くから、何世代にもわたって、この地に住み続けている人もいれば、近年になってこの地に移り住んで来た人もいます。その中には、日本以外の国や地域にルーツを持つ人も稀ではありません。
土浦市多文化共生推進プランは、異なる文化的背景をもつ外国人市民と日本人市民が同じ土浦市民として、互いを尊重し、ともに支え合いながらこの地で暮らしていけるまちづくりの指針として策定しました。

◎　土浦市の外国人市民の状況　◎

本市の外国人市民は、平成２年（1990 年）には 819 人でしたが、平成 22 年（2010 年）にかけて急激に増加しました。その後、平成 27 年（2015 年）にかけて減少傾向にありましたが、平成 28 年（2016 年）以降再び増加に転じ、令和６年（2024 年）３月には 5,730 人に達して、茨城県内ではつくば市、常総市に次いで三番目に外国人市民数が多い自治体となり、常住人口に占める外国人市民の割合が約 4.0%（令和５年 12 月）となっています。
本市在住の外国人の国籍はベトナムが 20.9%で最も多く、次いでフィリピンが 18.8%、中国が 12.9%となっています。

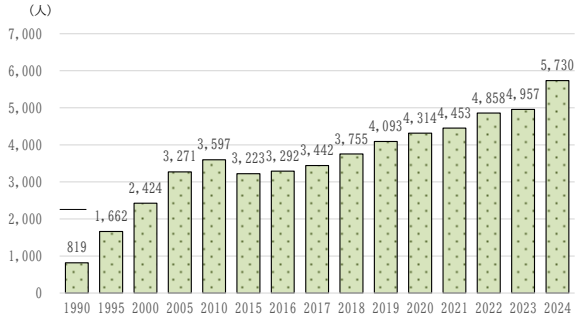

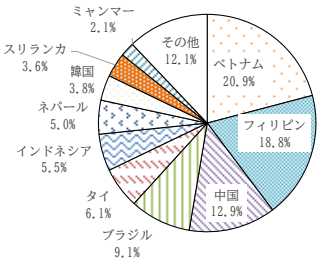

出典：住民基本台帳（各年３月末現在）

◎　外国人市民と日本人市民の交流状況　◎

市民アンケートによれば、「外国人市民との付き合いはない」という回答が 69.7%となっています。
今後の外国人市民との交流の意向では、「積極的に交流したい」が 3.5%、「機会があれば交流したい」が 37.3%となっており、相互交流の機会を増やしていくことが求められています。

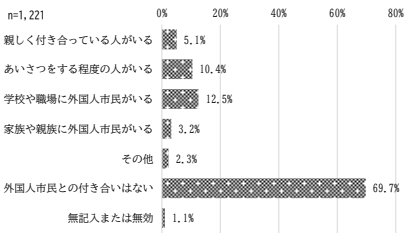

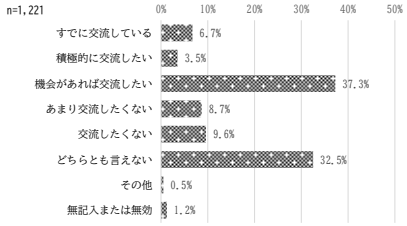

施策体系

基本理念：市民協働による多文化共生のまちづくり

基本目標	施策のテーマ	推進する施策
外国人市民と日本人市民がわかりあえるまちづくり（コミュニケーション支援）	・情報の多言語化 ・「やさしい日本語」化 ・相談体制の整備	1. 多言語版生活情報の発信及びガイドブックの発行
		2. やさしい日本語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供
		3. 市や国際交流協会ホームページでの多言語による情報発信
		4. 各種申請書、案内通知などの多言語化
		5. 各種サインのユニバーサル化の推進
		6. 様々な場面での多言語サービスの拡充及びやさしい日本語の利用促進
		7. 通訳・翻訳ボランティアの確保及び育成
		8. 外国人市民相談窓口の設置
		9. 外国人市民相談業務における他自治体や団体とのネットワーク構築
		10. 翻訳機器・アプリケーションの普及促進
	日本語学習支援	11. 日本語教育の推進
		12. 日本語ボランティア教師の確保及び育成
	日本社会についての学習支援	13. 外国人市民のための生活オリエンテーションの実施
		14. 企業などとの連携による日本社会への理解促進
外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり（生活支援）	住宅確保のための支援	15. 住宅関連情報の提供による居住支援
		16. 住居入居後のオリエンテーション情報の提供
		17. 公営住宅の居住支援
	医療・福祉サービスの提供	18. 多言語による医療・保健・福祉制度の周知及び加入促進
		19. 外国人市民が安心して医療機関を利用できる体制づくり
		20. 外国人市民にも分かりやすい各種相談窓口の充実
		21. 感染症に関する多言語の情報提供
	子ども・子育てサービスの提供（新規）	22. 多言語による子ども・子育てサービス情報の周知
		23. 子ども・子育てサービス提供時の多言語化の支援
		24. 幼児教育・保育制度の周知・多文化対応
	教育機会の確保	25. 就学状況の把握
		26. 就学案内などの多言語による情報提供
		27 不就学や学齢を経過した外国人の子供への対応
		28. 外国人児童生徒への日本語学習支援
		29. 外国人児童生徒への進路指導・キャリア教育支援
		30. 外国人児童生徒の保護者に対する情報提供の充実
		31. 図書館の多文化共生資料の充実
	適正な労働環境の確保	32. 関係機関との連携による就業支援や情報提供
		33. 関係機関との連携による起業支援
		34. 外国人市民の就業や就業環境に関する意識啓発
		35. 外国人市民を雇用している企業との連携
	防犯・防災のための支援	36. 外国人市民向け防犯・交通安全教室の開催
		37. 多言語による防犯・交通安全情報の提供
		38. 火災・救急時の多言語での対応
		39. 多言語による防災マップの作成
		40. 外国人市民への防災・災害対応における意識啓発
		41. 災害時における情報の多言語化
		42. 災害時の外国人市民支援体制の整備
		43. 災害時に対応できる人材の確保及び育成
多様な文化を尊重し、共に支えあうまちづくり（多文化共生の地域づくり）	多文化共生意識の啓発	44. 海外との交流の促進
		45. 国際理解教育の推進
		46. 外国語学習機会の提供
		47. 市民や市職員に対する多文化共生の意識啓発
	地域社会への参画	48. 外国人市民の機能別消防団取組への検討
		49. 外国人市民の地域社会への参画促進
		50. 多文化共生を推進するキーパーソンの育成
	地域活性化の推進	51. 外国人市民の視点や発想を取り入れる機会の確保
		52. 留学生を受け入れている大学との連携事業の促進
	グローバル化への対応	53. 外国人市民の活躍機会の創出
		54. 国際交流協会会員の育成及び活躍